

株式 の売却や受け取った 配当 の申告は

スマホ作成 × e-Tax提出 がおすすめ！

株式の売却をした方や配当等を受け取った方へ

確定申告特集

[トップページ > ケース別の情報 >](#)

株式の売却をした方や配当等を受け取った方へ

株式の売却をした方や配当等を受け取った方へ

株式を売却した方

▲ とじる

申告書の提出が必要な方のうち、主なものをご紹介します。

- 令和6年中に一般口座などで株式等を譲渡（売却）し、所得（利益）を得た方
- 特定口座（源泉徴収あり）の譲渡損失を、他

確定申告に関する情報は、
確定申告書特集ページをご覧ください

- パンフレット
- 確定申告書等作成コーナーの
入力マニュアル・操作動画
- 確定申告書等の様式

など



こちらからアクセス

※ 令和7年分のページは令和8年1月に公開予定

「特定口座年間取引報告書」は 自動入力 できます

マイナポータル連携で特定口座年間取引報告書等の各種証明書の情報を取得すれば、確定申告書等作成コーナーの該当項目に自動入力されるので、入力誤りの心配がありません



マイナポータルからまとめてデータを取得

マイナポータル連携を利用するためには、事前準備が必要です！

各種証明書の発行主体によっては、連携手続を完了してから各種証明書のデータが取得可能となるまでに数日を要する場合がありますので、余裕をもって事前準備を行ってください

詳しくは
こちら



「マイナポータル連携を利用するまでに行う事前準備」



マイナポータル連携の対象はこちら



「マイナポータル連携可能な控除証明書等発行主体一覧」



裏面もご確認ください

e-Taxに必要なもの

① マイナンバーカード読取対応のスマホ



マイナポータルアプリを
インストール



iPhoneの方



Androidの方

② マイナンバーカード（次のパスワードも必要です）



- ✓ 利用者証明用電子証明書のパスワード（数字4桁）
- ✓ 署名用電子証明書のパスワード（英数字6～16文字）

パスワードが分からぬ場合の対応方法は
公的個人認証サービスのポータルサイトを
ご確認ください



マイナンバーカード及び電子証明書の
有効期限にご注意ください！

有効期限や更新手続等の
詳細はデジタル庁公式
noteをご確認ください



スマホ用電子証明書の利用で 認証時も手間いらず！

- ・マイナンバーカードをスマホで読み取らなくても、
申告書の作成・e-Tax送信ができます
- ・利用者証明用電子証明書のパスワードはスマホの
生体認証機能を利用できます（機種によって異なります）

令和7年分確定申告から、
iPhoneにも対応します！

スマホ用電子
証明書について
詳しくはこち
ら



読み取不要



※ ご利用には、スマホでマイナポータルからスマホ用電子証明書の利用申請・登録をする必要があります。

e-Tax の 5つのメリット

自宅から
申告可能



受信通知から
いつでも内容確認



早期還付
(3週間程度で還付)



※書面提出の場合は
1か月～1か月半程度で
還付

24時間
利用可能



※メンテナンス時間を
除きます

添付書類
提出不要



※一部の書類を除ます
イメージデータによる
提出も可能

すでに
約4人中3人が
e-Taxで
申告しています!!